

ふれあいを通じて 人と文化を育む稲城の教育



※本計画の基本理念

第三次稲城市教育振興基本計画 稲城市教育プラン

平成 27 年度～平成 31 年度

概要版



平成 27 年 3 月
稲城市

計画の策定にあたって

本市では、平成 23 年に「第四次稲城市長期総合計画」を策定し、教育・生涯学習の分野において「人と文化を育むふれあいのあるまちづくり」の実現をめざすとともに、平成 24 年には「Inagi あいプラン 第三次稲城市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習の振興を図っています。

また、本市の学校教育の中では、E S Dを中心に据え、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。

なお、教育計画としては、平成 22 年に「稲城市教育振興基本計画」（平成 22 年度～平成 26 年度）を策定し、義務教育を中心とした施策に取り組んできたところですが、上記のような社会情勢の変化等を踏まえ、平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間とする第二次稲城市教育振興基本計画を策定します。



○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

○社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間

○自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間



◆基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての大人と子どもが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、生命を尊重し、思いやりの心や社会生活のルールを身につけ、社会に貢献しようとする精神を育みます。そのために、人権教育、道徳教育及びふるさと稲城への愛着や誇りを育む教育と機会、未来を生きぬく力を育てるための地域・社会体験や自然体験、交流活動などを充実します。

◆基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

ますます加速する国際化社会に生き、その変化や課題に主体的に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などを育みます。そのために、学力の向上を図るとともに、将来にわたって子どもたちが個性と創造力を伸ばすために、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

◆基本方針3 「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進

稲城らしさに立脚した市民感覚を重視し、子ども、保護者、地域にとって魅力ある教育を発信する透明性の高い、開かれた学校を創造します。そのために、地域の特性を踏まえつつ、広域的な視点に立ち、自律的な学校経営の改革を支援するとともに、大学などとの連携や広く市民の教育参画を推進します。

◆基本方針4 「生涯学習」と「スポーツ」の振興

少子高齢化社会の中で、個人の生活を充実させ、世代を越えたコミュニティを形成し、活力ある社会を築いていける力を育みます。そのために、市民が生涯を通して、自ら学び、伝統を尊び、歴史・文化財、文化・芸術や読書・スポーツに親しみ、学んだことや経験を社会へ活かすことのできる機会を充実します。





これまで稲城市が進めてきた、すべての市民が参画する教育の一層の推進を図りながら、本計画がめざす教育目標の実現に向けて、次の3つを施策の柱として掲げます。

1 家庭や地域における学びの推進と連携

家庭・学校・地域が連携しながら、家庭の教育力の向上、幼児期からの教育の推進、地域力を高め活かす教育の推進をめざします。



2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進

確かな学力、豊かな人間性、健康・安全に生活する力、未来社会の担い手となる力を育むとともに、本市にふさわしい教育環境の整備、施設・設備の充実をめざします。



3 市民の生涯にわたる学習活動の振興

市民一人ひとりの状況に応じ、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・どのようにでも生涯にわたって学習活動に取り組めるまちづくりをめざします。





基本理念	教育目標	基本方針	施策の柱	施策の方向性	主な施策
<p>ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育</p>	<p>○自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間 ○社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間 ○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間</p>	<p>基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長 基本方針3 「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進 基本方針4 「生涯学習」と「スポーツ」の振興</p>	<p>1 家庭や地域における学びの推進と連携</p>	<p>1 家庭の教育力の向上</p>	<p>(1) 家庭教育への支援</p>
				<p>2 幼児期からの教育の推進</p>	<p>(1) 幼児教育の充実 (2) 幼児教育への支援</p>
				<p>3 地域力を高め活かす教育の推進</p>	<p>(1) 仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進 (2) 地域人材と連携した教育の推進 (3) 青少年の健全育成</p>
			<p>2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進</p>	<p>4 確かな学力の育成</p>	<p>(1) 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上 (2) 思考力・判断力・表現力等を育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進</p>
				<p>5 豊かな人間性の涵養</p>	<p>(1) 人権教育の推進 (2) 道徳心や社会性を身につける教育の推進</p>
				<p>6 健康・安全に生活する力の育成</p>	<p>(1) 体力向上を図る取り組みの推進 (2) 健康教育・食育の推進 (3) 安全教育・安全確保の推進</p>
				<p>7 未来社会の担い手を育む教育としてのE・SDの推進</p>	<p>(1) 環境・防災・国際理解などの社会の変化に自律的に対応できる力の育成 (2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進 (3) オリンピック・パラリンピック教育の推進</p>
				<p>8 教育環境の整備</p>	<p>(1) 教員の資質・能力の向上 (2) 教員が子どもと向き合う時間の確保 (3) 特別支援教育の充実 (4) 学校経営・学校評価の充実 (5) 学校図書館の充実 (6) 就学困難な子どもへの援助の推進</p>
				<p>9 学校施設・設備の充実</p>	<p>(1) 学校施設等の整備の推進 (2) 学校給食共同調理場の施設の充実</p>
			<p>3 市民の生涯にわたる学習活動の振興</p>	<p>10 生涯学習の推進</p>	<p>(1) 地域における多様な活動への参加・交流の推進 (2) 公民館・いなぎICカレッジ等が行う講座への参加の推進 (3) 自発的・主体的な学習活動の推進 (4) 文化財保護の推進 (5) 文化・芸術活動の推進 (6) 図書館の充実</p>
				<p>11 スポーツ・レクリエーション活動の振興</p>	<p>(1) スポーツ・レクリエーションの普及 (2) スポーツ・レクリエーション環境の整備 (3) スポーツ・レクリエーション活動の支援</p>

主な取り組み

①地域教育懇談会 ②情報の提供 ③子ども家庭支援センターでの相談事業 ④教育相談事業 ⑤稲城地域文庫連絡会に対する補助金交付及び支援事業 ⑥生涯学習宅配便講座 ⑦第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進 ⑧子育て講座・親子交流事業

①地域教育懇談会（再掲） ②保育所・幼稚園と小学校との交流 ③子育て講座・親子交流事業（再掲） ④私立幼稚園協会補助金

①私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金 ②私立幼稚園就園奨励費補助金 ③在宅幼児教育費補助金 ④子ども家庭支援センターでの相談事業（再掲） ⑤幼児期読書支援事業

①「仕事と生活の調和」の啓発

①人材バンクの整備 ②コーディネーターの育成 ③市民講師システムの整備 ④地域の教材化の推進 ⑤地域と共にある学校づくり推進事業 ⑥地域教育懇談会（再掲） ⑦学校運営連絡協議会 ⑧防災学習の充実 ⑨地域の読書環境の推進

①稲城ふれあいの森事業 ②青少年指導者養成事業 ③成人式事業 ④青少年育成地区委員会への補助 ⑤青少年芸術文化活動補助事業 ⑥青少年問題協議会

①学習指導の改善・充実 ②稲城市立学校教育研究会の充実 ③特色ある学校づくりの推進

①言語活動の充実 ②読書活動の推進 ③ICT教育の充実 ④理数教育の充実 ⑤外国語活動の推進

①人権教育の推進 ②稲城市いじめ防止基本方針に基づく取り組みの推進 ③教育相談室の機能の充実 ④不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援

①道徳教育の推進 ②国際理解教育の推進 ③野沢温泉村宿泊体験 ④大空町教育交流 ⑤音楽鑑賞教室 ⑥社会性を育む教育の推進 ⑦地域行事への参加 ⑧読書活動の推進（再掲） ⑨伝統・文化などに関する教育の推進

①学校における体力向上の推進 ②オリンピック・パラリンピック教育の推進 ③地域の人材活用の推進 ④各種体力調査の活用

①健康・安全指導の充実 ②小・中学校保健安全に関する事業 ③食育の促進

①食物アレルギー対応 ②児童館 ③学童クラブ ④放課後子ども教室 ⑤スクールガードリーダーの配置 ⑥防犯・犯罪被害防止教育の推進 ⑦防災教育の推進 ⑧交通安全教育の推進 ⑨学校による有害情報対策 ⑩薬物乱用防止教育事業

①環境教育の推進 ②防災教育の推進（再掲） ③ユネスコ・スクールへの登録 ④持続可能な社会の構築に向けた教育に関する取り組みの推進 ⑤野沢温泉村宿泊体験（再掲） ⑥農業体験、園芸体験、河川を活用した体験 ⑦福祉教育の推進 ⑧ボランティア活動の推進

①中学生ESD卒業プログラム ②職場体験事業

①オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）

①教員の研修・研究の充実 ②稲城市立学校教育研究会の充実（再掲） ③校内OJTの実施 ④学校運営連絡協議会（再掲）

①教員が子ども一人ひとりと向き合う環境づくり ②スクールカウンセラー等の活用

①特別支援教育の充実 ②特別支援教育推進事業 ③障害児保育巡回訪問指導事業 ④地域活動促進事業

①学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善 ②学校運営連絡協議会（再掲）

①学校図書館の整備の促進

①就学相談 ②就学援助 ③不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援（再掲） ④外国人児童・生徒などの教育及び帰国児童・生徒の支援の推進

①学校施設の整備 ②学校ICT環境の整備

①学校給食共同調理場整備事業

①子ども100ポイントラリー ②市民講師システムの整備（再掲） ③市民文化祭・芸術祭 ④各公民館まつり ⑤生涯学習だより「ひろば」発行 ⑥地域活動促進事業（再掲）

①いなぎICカレッジの充実 ②生涯学習宅配便講座 ③公民館主催事業

①市民企画提案講座 ②子ども100ポイントラリー（再掲） ③社会教育関係団体補助金

①文化財保護思想の普及 ②文化財資料の調査と収集・保管・公開 ③郷土資料室の整備・充実 ④郷土芸能の保存・伝承

①市民文化祭・芸術祭（再掲） ②各種コンサート ③大空町芸術文化交流 ④青少年芸術文化活動補助事業（再掲）

①講演会事業 ②資料展示 ③図書館ボランティアの活動支援 ④第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進（再掲） ⑤資料の充実整備

①体力づくり運動推進事業 ②市民体育大会運営事業

①体育施設の運営管理 ②学校体育施設開放

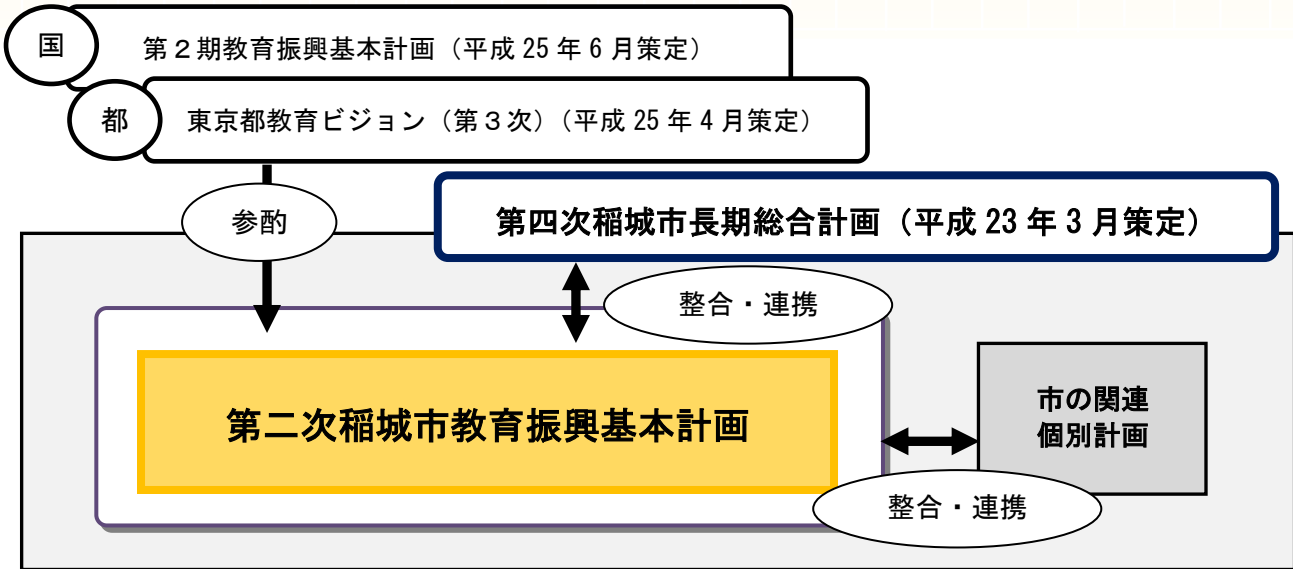
①スポーツ団体との連携・支援 ②スポーツ推進委員協議会 ③社会体育指導者養成講習会 ④ウェルディ支援推進事業

計画の位置づけ



本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「稲城市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」として、国の教育振興基本計画や東京都教育ビジョンを参酌しながら策定しました。計画の対象範囲は、上位計画である「第四次稲城市長期総合計画」の「人と文化を育むふれあいのあるまちづくり」（教育・生涯学習）に関わる分野です。また、市の関連個別計画等と整合・連携を図りながら策定しています。

■他計画との関連イメージ図



■近年の稲城市の動向

年月	内容
平成22年3月	「稲城市次世代育成支援行動計画 後期行動計画」策定
平成22年6月	「稲城市教育振興基本計画」策定
平成23年3月	「第四次稲城市長期総合計画」策定
平成24年3月	「第三次稲城市生涯学習推進計画」策定
平成27年2月	「平成27・28年度稲城市青少年健全育成運動基本方針」策定
平成27年3月	「第二次稲城市子ども読書活動推進計画」策定
平成27年3月	「稲城市子ども・子育て支援事業計画」策定



■持続発展教育（ESD）

エネルギー問題、食糧問題、人口問題、環境問題、人権問題など、社会の持続性をおびやかすさまざまな課題を見出し、それらを解決するために必要な能力や態度を身につけることにより、持続可能な社会の形成者としてふさわしい資質や価値観を養うことを目的とした学習です。

稲城市では、小学校、中学校の9年間を見通す中で、それぞれの段階に応じた適切な学習プログラムを設定し、「学校支援コンシェルジュ」などの支援を受けながら、実践的な課題解決力を身につける取り組みを推進しています。また、市内の小・中学校がユネスコ・スクールとして登録・申請し、ESDを推進しています。

▶稲城市立小学校でのESDの取り組み例

・稲城ふれあいの森でキャンプを行い、エコロジー、ローインパクト、防災などを学習。（第5学年）

・全校で地球温暖化に対して、グリーンカーテンや節電、3R（スリーアール）などに取り組み生活様式を見直す。

・自分も他の人も同じように大切に考え行動する人権教育を推進する。

・野沢温泉村でキャンプを行い、環境や自然を活かした暮らしについて学ぶ。また、野沢温泉村と連携し、現地に「稲城100年の森」を育成。（第6学年）

・市の特産物である「梨」などを教材とした体験的な地域学習に取り組む。

▶稲城市立中学校でのESDの取り組み例

・野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学ぶ。（第1学年）

・ボランティア活動や社会貢献活動を通して、様々な課題解決に実践的に取り組む。

・AEDの講習など、地域の中で、主体性を発揮した自助・共助の実践力を育む防災教育を推進する。

・高齢社会を学ぶために、認知症サポーター養成講座などに参加する。

・キャリア教育として国際貢献や地球規模の課題の解決に向け行動し実践に取り組む。

計画の推進にあたって



教育委員会は、法の定めにより、所掌事務の管理及び執行状況について、毎年点検と評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することが義務付けられています。

本市では、教育委員会の所掌事務について、毎年度、教育委員会事務点検評価委員会での意見聴取を経て、稲城市行政改革監理委員会による稲城市事務事業評価の中で、点検及び評価を実施し、公表しています。

今後もこの点検及び評価等を行うことにより、第二次稲城市教育振興基本計画の進行管理と評価を行います。



©K.Okawara・Jet Inoue



©K.Okawara・Jet Inoue

第二次稲城市 教育振興基本計画

発行年月 平成27年3月

発行 稲城市

編集 稲城市教育委員会

〒206-8601 東京都稲城市東長沼2-1-11

電話:042-378-2111(代) FAX:042-379-3600